

令和元年度  
鯖江・丹生消防組合消防吏員採用候補者前期試験案内  
(大学・短大卒業程度、救急救命士)

鯖江・丹生消防組合消防本部総務課  
〒916-0023 鯖江市西山町13番22号  
TEL (0778-54-9110)

受付期間	令和元年6月20日(木)～7月11日(木)
1次試験日	令和元年7月28日(日)

1. 試験区分、採用予定人数および職務内容

試験区分	採用予定 人 員	職務内容
消防吏員A (大学・短大卒業程度)	2人	総務、警防、通信、消火、救急、救助等の業務
消防吏員B (救急救命士)	2人	

- ※ 採用予定人員は、職員の欠員状況等により変更することがあります。
- ※ 前期試験および後期試験を通して、複数の試験区分への受験申込みはできません。

2. 受験資格

試験区分	受験資格・要件	
	資格・免許	生年月日 (下の期間に生まれた者)
消防吏員A (大学・短大卒業程度)	必要なし	平成元年4月2日 ～平成12年4月1日
消防吏員B (救急救命士)	救急救命士資格の取得者、または令和2年3月末までに取得見込みの者	昭和59年4月2日 ～平成12年4月1日

- (1) 身長 男性：おおむね160cm以上 女性：おおむね155cm以上
- (2) 体重 男性：おおむね50kg以上 女性：おおむね45kg以上
- (3) 胸囲 身長のおおむね2分の1以上
- (4) 視力 視力(矯正視力を含む)が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。なお、裸眼視力に制限はありません。  
赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること。
- (5) 聴力 正常であること
- (6) 身体等 身体健全で精神機能及び神経系統に異常がないこと
- (7) 学力 大学・短大卒業程度の学力がある人
- (8) 国籍 日本国籍を有するもの

(9) 欠格事項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア) 成年被後見人または被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 鯖江・丹生消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3. 試験の日時および場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和元年7月28日(日) 午前9時00分 ～ 午後4時頃終了予定 各自、昼食を準備してください。	●筆記試験会場 鯖江市西山町13-22 鯖江・丹生消防組合消防本部 ●体力試験会場 鯖江市北野町16-7 神明健康スポーツセンター
第2次試験	令和元年8月下旬 日時は、第1次試験合格者に通知します。	福井県鯖江市西山町13-22 鯖江・丹生消防組合消防本部

### 4. 試験の方法

試験種目	試験区分	内 容
第1次試験	全試験区分	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語(択一式、60分)
		事務能力診断検査(50分)
		職務遂行上の適正についての検査(35分)
		基礎体力試験(120分)

次により、第1次試験および第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。

試験種目	試験区分	内 容
第2次試験	全試験区分	受験者の人柄、性格、専門的知識、職務遂行能力等を見るための集団討論、個人面接
		課題に対する論理的思考力・表現力等をみるための記述式による筆記試験
その他		第1次試験合格者に対して、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について審査します。

## 5 合格者の発表

区 分	日 時	発 表 の 方 法
第1次試験 合 格 者	令和元年8月上旬	消防本部に掲示するほか、 合格者に通知します。
最終合格者	令和元年9月上旬	

## 6 合格から採用まで

- (1) 採用候補者名簿に記載され、消防組合消防吏員として採用される資格を持つこととなります。また、採用は欠員補充等必要が生じた場合に行うこととなります。  
救急救命士資格を取得見込みの者が救急救命士区分で受験し、合格及び採用の資格を得た後に、救急救命士の資格を取得できなかった場合、別区分の採用として取り扱い、次年度実施される救急救命士国家試験を受験していただきます。
- (2) 普通自動車運転免許の未取得者については、合格後、採用までに免許（オートマ限定を除く）を取得していただきます。また、採用後、大型自動車免許を取得していただきます。（採用前取得済み者を除く。）
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の規定により、職員の採用はすべて条件附のものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (4) 採用された場合の給与は次のとおりで、いずれも平成31年4月1日現在のものですが、社会経済情勢の変化に応じて改定されることがあります。

初 任 給	大学卒	行政職	1級25号給	180,700円
	短大卒	〃	1級17号給	164,200円
諸 手 当	扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、特殊勤務手当等が支給されます。			

なお、職歴などがある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

## 7 受験手続

申 込 先	鯖江・丹生消防組合消防本部総務課 〒916-0023 福井県鯖江市西山町13-22
受 付 期 間	令和元年6月20日(木)から7月11日(木)まで
提 出 書 類	(1) エントリーシート 1部(所定の用紙を使用のこと) (上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmで 申込前6ヶ月以内に撮影した写真を所定の箇所に 貼ること) (2) 採用試験受験票 1部(所定の用紙を使用のこと)

	(上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmで 申込前6ヶ月以内に撮影した写真を申込書用紙に 貼ること)
(3) 学業成績証明 卒業(見込)証明書	各1部(最終校のもの)
(4) 救急救命士免許証 の写し ※救急救命士区分	1部(救急救命士資格取得者については救急救命 士免許証の写しを提出すること)
(5) 健康診断書	1部(所定の用紙を使用のこと)
(6) 返信用封筒	82円切手が貼付された長形3号の定型封筒

※記入はすべてインクまたはボールペンを用い、かい書でていねいに記入してください。

## 8 受験手続上の注意事項

- (1) 受付事務は、期間中午前8時30分から午後5時15分まで行っています。土曜日、日曜日は受付事務を行いません。
- (2) 郵送の場合は、令和元年7月11日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。なお、封筒の表に「消防吏員採用候補者前期試験」と朱書きし、必ず書留郵便にしてください。

## 9 その他

- (1) 受験希望者に**職場説明会**を次のとおり実施します。受験に際し必須ではありません。
  - ① 日 時 令和元年7月6日(土) 午前9時から正午まで
  - ② 場 所 鯖江・丹生消防組合消防本部 会議室
  - ③ 内 容 消防業務説明および署所見学
  - ④ 申込方法 消防本部総務課まで電話またはメールで申し込んでください。  
(申込締切 7月4日(木) 正午まで)
- (2) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員および他の市町等消防吏員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (3) 受験手続その他の問い合わせは、鯖江・丹生消防組合消防本部総務課でお答えします。

鯖江・丹生消防組合消防本部 総務課  
〒916-0023 福井県鯖江市西山町13番22号  
TEL 0778-54-9110(総務課直通)  
Mail snfd-soumu@fd-sabaenyu.jp  
URL <http://www.fd-sabaenyu.jp>